

1章 . はじめに

1章．はじめに

1.1 水循環マスタープランとは

人間が活動するためには水が必要不可欠であり、自然の循環形態にある水の経路を人為的に変えることとなります。その結果、洪水時の流量の増大や、平常時の流量の減少、水質の悪化など、さまざまな面で危険性の増大および質の低下といった問題・課題が生じてきました。

水環境に関わる諸問題を解決するためには、健全な水循環系の創出が不可欠であるとの認識が広まり、各省庁でさまざまな取り組みがなされています。河川審議会の答申(新たな水循環・国土管理に向けた総合行政のあり方について平成11年3月)では、国土マネージメントに水循環の視点を取り入れ、水循環を共有する圏域ごとに関係者等からなる組織を設置し、そこで総合的な水循環マスタープランの策定等を行い、河川行政のみならず関係行政との横断的な連携をとり、流域全体で健全な水循環系の形成に取り組むべきであることが謳われました。

水循環マスタープランとは、水に係わる総合的な整備・保全・管理を目指すため、河川環境のみならず、都市環境などの地域特性を踏まえた水循環系の健全化に関する総合的な計画です。

水循環マスタープランは、流域の抱える水の諸問題を解決し、より健全な水循環像を創出することで「望ましい流域像」を実現していくことを目的としています。

1.2 柳瀬川流域水循環マスタープラン検討の経緯

(1) 新河岸川流域水循環マスタープラン

新河岸川流域で、流域の総合的な整備・保全・管理を目指すため、河川環境のみならず、都市環境や熱環境などの地域特性を踏まえた水循環系の健全化に関する総合的なマスタープランを策定することとなりました。平成10年度には、学識経験者、関係行政、市民代表者からなる「新河岸川流域水循環マスタープラン準備会」が開催され、水循環マスタープラン策定過程全般について大枠の検討を行い、具体検討での重要な論点・課題を抽出するとともに、関係者の共通認識を深めることができました。

(2) パイロットプランとしての柳瀬川流域水循環マスタープラン

水循環マスタープランは新しい取り組みであり、計画の策定はさまざまな点で手探りの状態といえます。

そこで、新河岸川の一次支川である柳瀬川流域を取り上げ、先行して計画作成を行うこととなりました。柳瀬川流域での水循環マスタープランは以下の点を念頭に作成してきました。

柳瀬川流域の特性を反映した計画作成

計画作成過程でのさまざまなノウハウの蓄積

他支川流域での検討や新河岸川全体のとりまとめにおけるノウハウの反映

(課題)

- ・流域の面積が411km²と大きい。
- ・流域は東京都と埼玉県にまたがり、26の自治体で構成されている。
- ・水循環マスタープランの検討は新しい取り組みである。

新河岸川と柳瀬川の比較

	新河岸川	柳瀬川
流域面積	411.0km ²	95.5km ²
自治体数	26	9

新河岸川全流域を対象とした水循環マスタープランの検討は困難

計画作成過程でのさまざまなノウハウの蓄積を念頭にパイロットプランとして『柳瀬川流域水循環マスタープラン』を検討

以下に、新河岸川流域と柳瀬川流域の関係を示します。

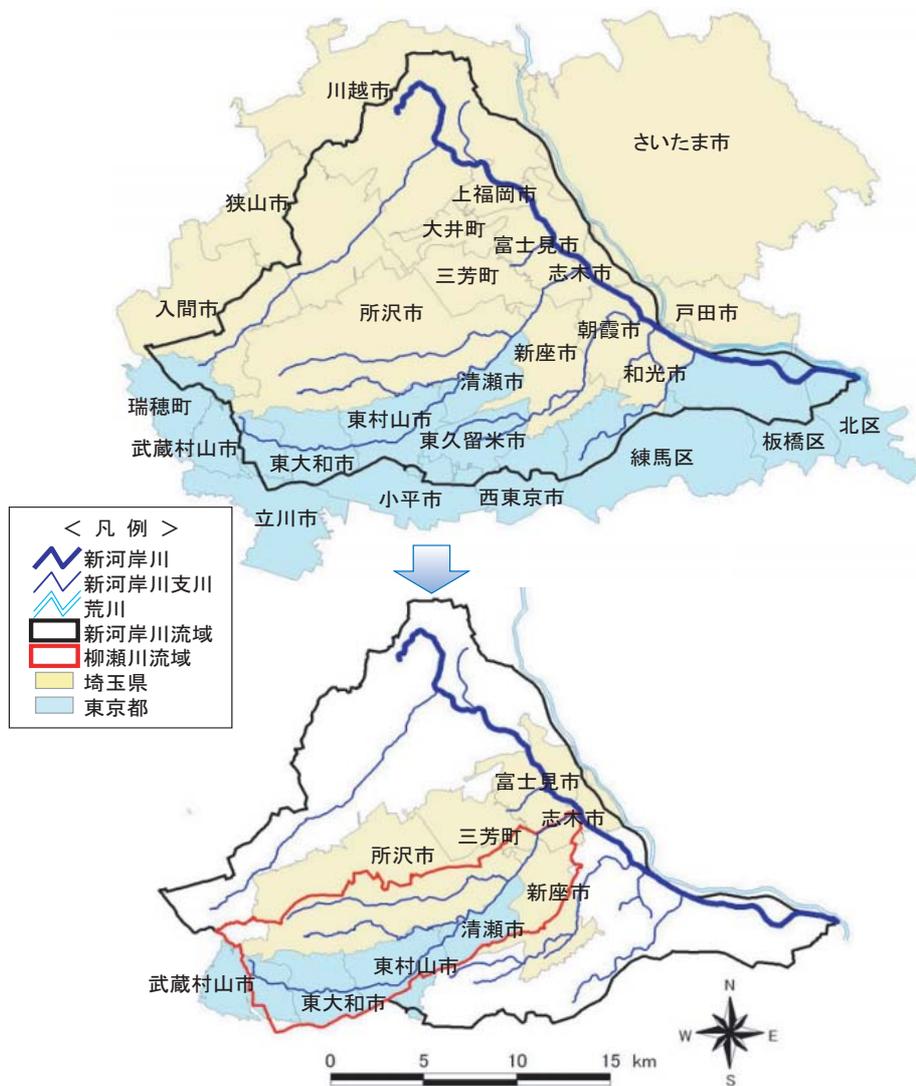


図 1-1 新河岸川流域と柳瀬川流域の水循環マスタープランの関係

1.3 柳瀬川流域水循環マスタープランの検討体制

柳瀬川流域水循環マスタープランは、流域関係者の幅広い意見を取り入れるため、以下のような体制で検討を行ってきました。

検討会

学識経験者、行政関係者、市民代表者からなり、計画の具体的検討を行う場。

市民懇談会

公募市民からなり、市民間での議論を通して意見を提示していく場。

行政間調整会議

流域に関係する埼玉県・東京都および9市町の行政担当者からなり、必要となる調整を行う場。

公開シンポジウム

誰もが参加できる公開シンポジウムを開催し、水循環マスタープランのPRを行うとともに、意見の抽出を広く行う場。

ホームページなど

情報公開を行い、広く意見を抽出する場。

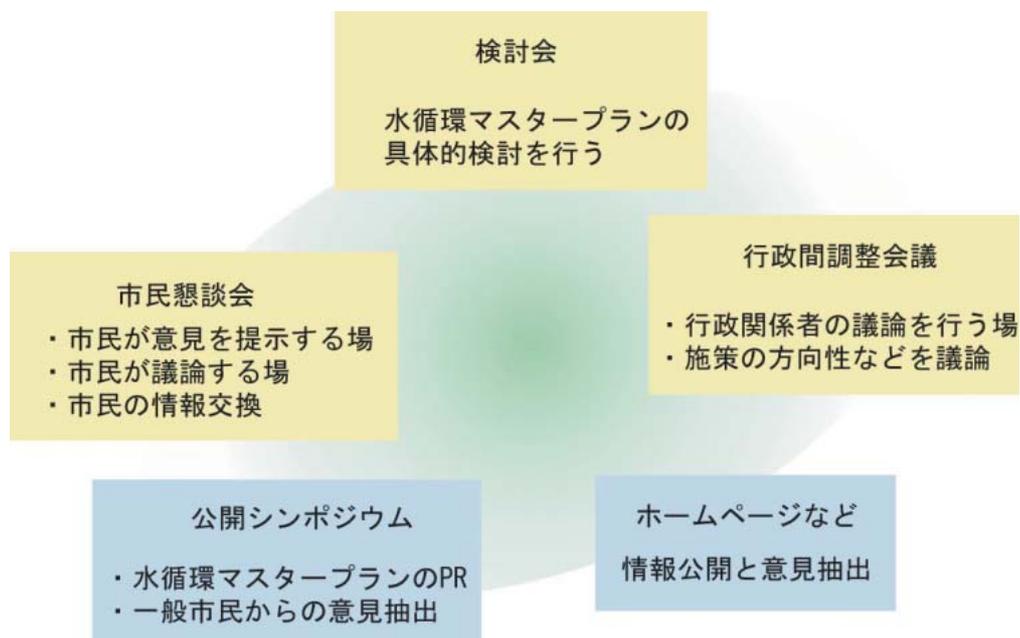


図 1-2 柳瀬川流域水循環マスタープランの検討体制

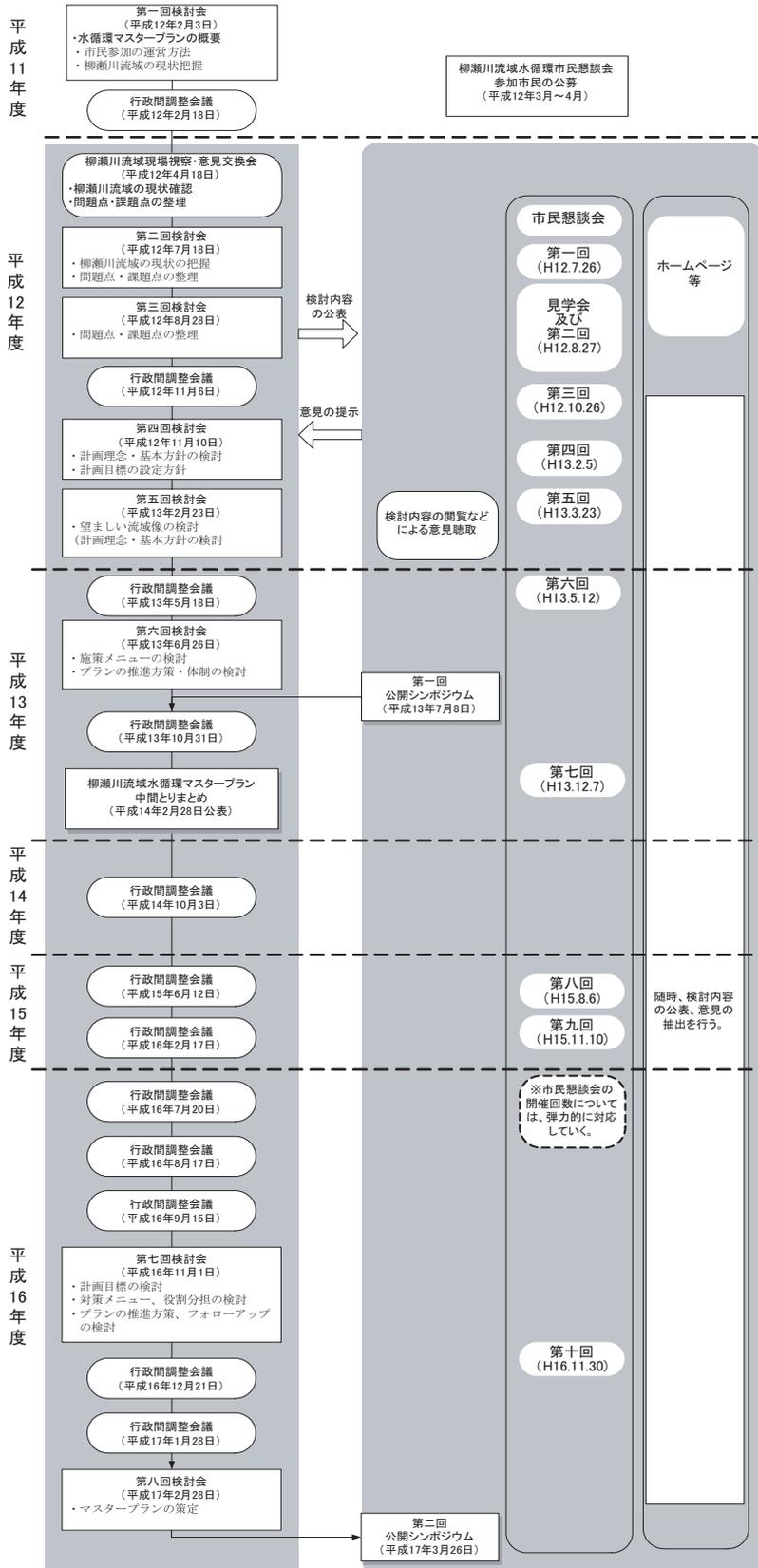


図 1-3 柳瀬川流域水循環マスタープランの検討スケジュール

2章．柳瀬川流域のあらまし

